

水産物の放射性物質の検査結果について(7月第4週分)

○ 水産物の検査を実施した結果、放射性セシウムは検出されませんでした。

1 検査の区分 「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査

2 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定値 (単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	合計
マコガレイ	岩手県沖	宮古魚市場	7/18	7/20	不検出 (<4.01)	不検出 (<4.55)	不検出 (<8.6)
ババガレイ	岩手県沖	宮古魚市場	7/18	7/20	不検出 (<3.89)	不検出 (<4.08)	不検出 (<8.0)
	久慈市沖	久慈魚市場	7/18	7/20	不検出 (<3.90)	不検出 (<3.84)	不検出 (<7.7)
サメガレイ	岩手県沖	宮古魚市場	7/18	7/20	不検出 (<0.302)	不検出 (<0.279)	不検出 (<0.58)
クロウシノシタ	久慈市沖	久慈魚市場	7/18	7/20	不検出 (<4.92)	不検出 (<4.98)	不検出 (<9.9)
ヒラメ	岩手県沖	大船渡魚市場	7/18	7/20	不検出 (<5.68)	不検出 (<5.44)	不検出 (<11)
	久慈市沖	久慈魚市場	7/18	7/20	不検出 (<5.25)	不検出 (<5.14)	不検出 (<10)
キツネメバル	岩手県沖	宮古魚市場	7/18	7/20	不検出 (<4.03)	不検出 (<3.46)	不検出 (<7.5)
オウゴンムラソイ	久慈市沖	久慈魚市場	7/18	7/20	不検出 (<4.14)	不検出 (<4.52)	不検出 (<8.7)
アイナメ	岩手県沖	宮古魚市場	7/18	7/20	不検出 (<5.12)	不検出 (<4.85)	不検出 (<10)
		大船渡魚市場	7/18	7/20	不検出 (<7.40)	不検出 (<7.98)	不検出 (<15)
ギンザケ (海面養殖)	釜石市沖	釜石魚市場	7/18	7/20	不検出 (<0.393)	不検出 (<0.404)	不検出 (<0.80)
マサバ	岩手県沖	宮古魚市場	7/18	7/20	不検出 (<5.27)	不検出 (<3.95)	不検出 (<9.2)
		大船渡魚市場	7/18	7/20	不検出 (<5.86)	不検出 (<4.77)	不検出 (<11)
	久慈市沖	久慈魚市場	7/18	7/20	不検出 (<7.20)	不検出 (<6.55)	不検出 (<14)
ブリ	岩手県沖	宮古魚市場	7/18	7/20	不検出 (<4.97)	不検出 (<4.59)	不検出 (<9.6)
		大船渡魚市場	7/18	7/20	不検出 (<3.83)	不検出 (<3.61)	不検出 (<7.4)
	釜石市沖	釜石魚市場	7/18	7/20	不検出 (<0.558)	不検出 (<0.619)	不検出 (<1.2)
マアジ	釜石市沖	釜石魚市場	7/18	7/20	不検出 (<0.592)	不検出 (<0.653)	不検出 (<1.2)
					不検出 (<5.38)	不検出 (<4.75)	不検出 (<10)
					不検出 (<7.29)	不検出 (<7.07)	不検出 (<14)
マダイ	岩手県沖	大船渡魚市場	7/18	7/20	不検出 (<4.56)	不検出 (<4.36)	不検出 (<8.9)
	釜石市沖	釜石魚市場	7/18	7/20	不検出 (<5.46)	不検出 (<4.96)	不検出 (<10)
					不検出 (<5.31)	不検出 (<5.07)	不検出 (<10)
ウミタナゴ	岩手県沖	宮古魚市場	7/18	7/20	不検出 (<4.82)	不検出 (<4.16)	不検出 (<9.0)
	久慈市沖	久慈魚市場	7/18	7/20	不検出 (<4.48)	不検出 (<4.09)	不検出 (<8.6)
エゾイソアイナメ	久慈市沖	久慈魚市場	7/18	7/20	不検出 (<4.24)	不検出 (<4.83)	不検出 (<9.1)
マアナゴ	岩手県沖	宮古魚市場	7/18	7/20	不検出 (<4.90)	不検出 (<4.74)	不検出 (<9.6)
ガザミ	岩手県沖	宮古魚市場	7/18	7/20	不検出 (<4.20)	不検出 (<4.74)	不検出 (<8.9)
マボヤ	大船渡市沖	県漁連	7/18	7/20	不検出 (<4.68)	不検出 (<4.20)	不検出 (<8.9)
					不検出 (<0.380)	不検出 (<0.504)	不検出 (<0.88)
					不検出 (<0.279)	不検出 (<0.335)	不検出 (<0.61)
					不検出 (<0.429)	不検出 (<0.496)	不検出 (<0.93)
(参考)食品衛生法上の基準値(一般食品)							100以下

注1 測定機関 (一社)日本海事検定協会、(株)KANSOテクノス、(株)静環検査センター、(公財)海洋生物環境研究所
(水産庁「放射性物質影響調査推進事業」)

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器 注3 「測定値」欄の()内は検出限界値

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの
(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

【担当】 水産振興課・振興担当